

# 四日市市プレミアム付商品券を発行します

## プレミアム付商品券とは

10月1日の消費税・地方消費税10%への引上げが消費に与える影響を緩和することを目的に、住民税非課税の人・乳幼児のいる子育て世帯を対象に販売されるプレミアム付きの商品券です。

## 四日市市プレミアム付商品券を購入できる人は？

### ① 非課税者

2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない人

ただし、下記に該当する人は除きます。

- ・住民税が課税されている人に扶養されている人  
(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等

**申請が必要です(申請期限12月2日)**

住民税が未申告の場合、  
申告が必要となります。



### ② 子育て世帯

対象児童(2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子)がいる世帯の世帯主

**申請は不要です**

購入引換券を9月末に郵送します。

ただし、2019年8月1日から9月30日までに生まれた児童の場合、購入引換券の郵送が10月下旬になります。



非課税者一人につき、1冊5千円の商品券を4千円で5冊まで購入できます。

対象児童一人につき、1冊5千円の商品券を4千円で5冊まで購入できます。

①非課税者で、かつ②子育て世帯の世帯主(両方に該当する人)は  
①②ともに商品券を購入できます。

## 販売単位

1冊5千円分(500円券×10枚綴り)の商品券を4千円で販売、5冊まで購入可

## 購入限度額

①非課税者は対象者1人、②子育て世帯は対象児童1人につき 最大2.5万円分(販売額 2万円)

## 販売期間

10月1日(火)から2020年2月14日(金)まで

## 販売場所

三重銀行、百五銀行、第三銀行、北伊勢上野信用金庫の市内店舗

## 商品券が利用できる期間

10月1日(火)から2020年2月29日(土)まで

## 商品券が利用できる店(取扱加盟店)

商品券取扱加盟店を募集し、商品券販売時に店舗一覧を配布するほか、四日市市プレミアム付商品券実行委員会ホームページ(<http://www.yokkaichi-cci.or.jp>)に掲載予定

# プレミアム付商品券 申請から購入、利用までの流れ

## 1 購入引換券の申請をする (①非課税者のみ)

- ・市から購入対象になると思われる人に申請書を送付します。  
(8月9日発送予定)
  - ・要件に該当する人は申請書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒を使い、郵送してください。
  - ・申請期間：8月13日(火)から12月2日(月)まで
- ※②子育て世帯分の申請は「不要」です。

## 2 商品券の購入引換券が届く

- ・①非課税者については、購入引換券の申請内容を審査確認後、9月下旬以降に順次、自宅(申請書記載の住所)宛てに購入引換券を送付します。
- ・②子育て世帯については、9月下旬以降に、順次、住民票記載の住所・世帯主宛てに購入引換券を送付します。

## 3 商品券を購入する

- ・三重銀行、百五銀行、第三銀行、北伊勢上野信用金庫の市内店舗で購入引換券・本人確認書類を示し、現金で商品券を購入してください。
- ・商品券は5千円単位(購入金額4千円)で5冊まで購入できます。
- ・販売期間：10月1日(火)から2020年2月14日(金)まで

## 4 商品券を使う

- ・商品券は、四日市市内の商品券取扱加盟店でご利用ください。
  - ・利用期間：10月1日(火)から2020年2月29日(土)まで
- ※商品券は、代理の人でも使用できます。  
※商品券の転売や譲渡は行わないでください。  
※商品券は500円券です。お釣りはできませんのでご注意ください。

## 問い合わせ先 (8/1から)

購入引換券の申請、受付、発行に関すること  
申請受付コールセンター TEL 059-327-7033  
FAX 059-327-7036  
四日市市プレミアム付商品券事業担当  
ホームページ <http://www.city.yokkaichi.lg.jp>

商品券の発行・販売、取扱加盟店の募集に関すること  
利用案内コールセンター TEL 059-351-7720  
FAX 059-351-7730  
四日市市プレミアム付商品券実行委員会  
ホームページ <http://www.yokkaichi-cci.or.jp>

## ○購入方法や使い方など (Q&A)

### Q.申請書はどこで手に入るのでしょうか？

A. 2019年1月1日現在で本市に住民登録があり、購入対象になると思われる人に郵送します。申請書が届かない場合は、住民税の申告が必要な場合がありますので、申請受付コールセンター(ℎ-ｼﾞ 下段)へお問い合わせください。

なお、子育て世帯分の申請は不要です。

### Q.商品券は全国共通なのですか？

A. 四日市市内でのみ使えます。商品券が利用できる店舗にはポスター、ステッカー等を掲示しますので、確認の上、ご利用ください。  
詳しくは下記の実行委員会ℎ-ｼﾞや地区市民センターなどの配架チラシをご覧ください。

### Q.購入引換券や商品券を紛失した場合、再発行してもらえますか？ また、商品券の不要になった場合、返金してもらえますか？

A. 再発行はできません。また、商品券の購入後は払い戻し・返金は一切できません。商品券は期間内に使用してください。

### Q.自分で買い物に行けません。本人以外でも使えますか？

A. ご本人の代わりに別の人が買い物に行く場合でも使用できます。ただし、第三者への譲渡はできません。

**!** プレミアム付商品券を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。市、県、内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、市民・消費生活相談室(Tel.354-8147)や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。